

在沖米海兵隊員による女性殺害事件に対する意見書

平成31年4月13日早朝、北谷町において日本人女性と在沖第三海兵師団所属の米海軍三等兵曹が死亡しているのを被害者女性の子どもが発見し、親族に連絡して発覚した事件が発生した。沖縄県警は、米海軍三等兵曹が知人の日本人女性を殺害した後、自殺したと断定し被疑者死亡のまま殺人容疑で書類送検する方針である。

何よりも子の成長を願う母としての無念と、残された子どもの将来を考えると、断じてあってはならない悲惨な事件であり、強い憤りを禁じえない。

報道によると、米海軍三等兵曹に対し今年1月、被害女性への接近・接触を禁止する軍事保護命令「MPO(ミリタリー・プロテクティブ・オーダー)」を出しているにもかかわらず外出許可を与えている。もし、外出許可を与えていなければ事件は防げた可能性もあり、米軍の対応に対して厳しく監督責任を問うものである。

本町議会は、これまでも米軍人や軍属等による事件・事故が発生するたびに、日米両政府に対し抗議を行うとともに、綱紀粛正及び教育の徹底、再発防止策を講じるよう強く要求してきたが、またしても悲惨な事件が発生した。

また、今回の事件は兵士らの勤務時間外の行動を規制する「リバティ制度」が機能していないと言わざるを得ず、米軍は県民に大きな不安を与えている状況を真摯に受け止めるべきである。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 日米両政府は、遺族に完全な補償を行うこと。
- 2 日米両政府は、米軍人、軍属等による事件・事故の根絶及び再発防止のための抜本的な対策を講ずること。
- 3 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年5月21日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官(沖縄基地負担軽減担当)
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長
沖縄県知事

在沖米海兵隊員による女性殺害事件に対する抗議決議

平成31年4月13日早朝、北谷町において日本人女性と在沖第三海兵師団所属の米海軍三等兵曹が死亡しているのを被害者女性の子どもが発見し、親族に連絡して発覚した事件が発生した。沖縄県警は、米海軍三等兵曹が知人の日本人女性を殺害した後、自殺したと断定し被疑者死亡のまま殺人容疑で書類送検する方針である。

何よりも子の成長を願う母としての無念と、残された子どもの将来を考えると、断じてあってはならない悲惨な事件であり、強い憤りを禁じえない。

報道によると、米海軍三等兵曹に対し今年1月、被害女性への接近・接触を禁止する軍事保護命令「MPO(ミリタリー・プロテクティブ・オーダー)」を出しているにもかかわらず外出許可を与えている。もし、外出許可を与えていなければ事件は防げた可能性もあり、米軍の対応に対して厳しく監督責任を問うものである。

本町議会は、これまでも米軍人や軍属等による事件・事故が発生するたびに、日米両政府に対し抗議を行うとともに、綱紀粛正及び教育の徹底、再発防止策を講じるよう強く要求してきたが、またしても悲惨な事件が発生した。

また、今回の事件は兵士らの勤務時間外の行動を規制する「リバティー制度」が機能していないと言わざるを得ず、米軍は県民に大きな不安を与えている状況を真摯に受け止めるべきである。

よって、本町議会は、町民の生命、財産、安全を守る立場から、米軍及び関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項を速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 日米両政府は、遺族に完全な補償を行うこと。
- 2 日米両政府は、米軍人、軍属等による事件・事故の根絶及び再発防止のための抜本的な対策を講ずること。
- 3 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、決議する。

令和元年5月21日
沖縄県嘉手納町議会

(あて先)

駐日米国大使 在日米軍司令官 在沖米四軍沖縄地域調整官
在沖米国総領事 第三海兵遠征軍司令官 沖縄県議会議長